

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年11月29日

【評価実施概要】

事業所番号	1570105914
法人名	有限会社 あけぼの
事業所名	グループホームあけぼの
所在地	新潟県新潟市江南区曙町2丁目5番19号 (電話) 025-383-0123

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 9月 11日

【情報提供票より】(20年 8月 10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 12月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤 7人、非常勤 0.5人、常勤換算	7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ鋼鉄葺き 造り
	1階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有(110,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 350 円	昼食 370 円	
	夕食 380 円	おやつ 100 円	
	または1日あたり 1,200 円		

(4) 利用者の概要 (20年 9月現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	7名	要介護2	2名
要介護3	0名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 85歳	最低 77歳	最高 93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	亀田第一病院、清野医院、近藤歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

外観・内装ともに木のぬくもりを活かしたデザインの平屋建てのホームである。ホーム玄関は広く、草花が植えられており、木の表札が掲げられて、あたたかみのある雰囲気である。ホーム内は、天井が高く窓が大きいので開放感があり、また、木目を活かしたデザインで、落ち着いて過ごせる空間となっている。利用者一人ひとりが輝いて過ごせるようにと、運営者・管理者・職員が力を合わせてケアにあたっており、一人ひとりの利用者の思いや要望を大切にホームを運営している。周辺には住宅が少ないものの、理解ある自治会長や地域住民との相互理解と交流がすすんでおり、地域で生活し続けることを利用者自身が実感できるよう取り組んでいる。隣接された同法人の小規模多機能型居宅介護支援事業所とともに、今後、地域との連携がさらに期待できるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を具体的に改善に活かしている。「マニュアル」の検討・見直しが行われ、具体的な対応方法を記載するなど改善した。「職員を育てる取り組み」については、外部研修受講機会を増やし、内部研修も実施しているが、年間計画どおりの実施には至っていない。「同業者との交流を通じた向上」は、情報交換などを行い運営の参考にするなどとして向上に努めている。交換研修の計画が立案されたが未実施である。「これまでの暮らしの把握」では、具体的な情報収集と記録を行うようになった。「栄養摂取や水分確保の支援」については、併設事業所に栄養士資格を持つ職員が勤務しており、専門的な視点から栄養バランスやカロリーのチェックを実施する予定である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を全職員で行い、会議で集約するなどの過程をとって「気づき」の手段として活用されている。また、職員も日々のケアや運営への点検としての自己評価の意義を理解し、サービス向上に努めている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>会議は定期的開催しており、参加者の都合に合わせて開催時期や時間を調整しているため、参加状況も良好である。ホームの状況や活動内容、事故・ヒヤリハット、その対策案を含めて報告し、助言を受けている。利用者や家族にも参加してもらい、意見や要望を聴く機会にもしている。自治会長や地域包括支援センター職員には、地域での課題や行事などの情報を提供してもらおうほか、理念を地域に周知してもらおうと働きかけをしている。運営推進会議での意見はホームの職員会議などで検討し、サービスの向上に役立っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>契約時に、意見や苦情受付についてのパンフレットを家族等に配布している。ホーム廊下に意見箱も設置し、意見集約に努めている。寄せられた意見は職員会議や運営推進会議などで話し合い、サービス改善の参考にする仕組みがある。しかし、実際には意見や苦情等はあまり挙がってきていない。また、受付・対応の記録が少なく、具体的にどのような対応を行ったかが明確でない。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>福祉への理解の深い自治会長の存在もあり、地域で行なわれる祭り等行事での交流や災害対策など地域との連携状況は良く、相互の協力関係を築いている。地域住民とも、日常的に挨拶しあう関係がある。現在は周辺に住宅が少ないが、今後宅地分譲が進んでいく状況であり、現状の地域との良好な連携体制を基盤に、ホームの機能を有効に活用した地域貢献が期待できる。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

↓ 取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に全職員参加のもとつくりあげた、「家庭的な雰囲気の中で、穏やかに暮らし、入所者と職員がともに学びあう」という事業所独自の理念がある。地域住民とのふれあいや地域行事などへの参加をとおして、地域に密着した「家庭的な雰囲気の中での」暮らしを大切に、利用者本位のサービスとなるよう努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事業所の廊下に大きく掲示し、普段の生活の中で利用者や職員の目にとまり共有できるよう工夫している。新規採用職員にはオリエンテーション等で理念についての理解を促し、全職員での共有を図っている。利用者の特技を活かす場の設定や、職員の穏やかな声かけ、利用者個々のペースに合わせた対応など、理念の実践に取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	自治会長や地域包括支援センター職員なども参加している運営推進会議の場で、活動報告等を通して事業所の理念を地域に伝えるようにしている。家族に対しては、月に一度事業所独自の機関紙を発行することで、日々の活動や理念への取り組みを伝えるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設から3年が経過し、地域とのかかわりも少しづつ増えてきている。近所の方が野菜を持ってきてくれたり、地域の行事にホームとして参加したりしている。今後は、地域へ出向くばかりでなく、地域住民をホームに招いてのお茶のみ会を計画するなど、地域とのつながりを深めたいと考えている。		現在は周辺に住居が少ないが、今後宅地分譲が進んでいく状況である。自治会長等との関わりが良好に保たれているので、今後、ホームと地域住民との益々の関係づくりに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員ともに、自己評価および外部評価の意義を理解している。全職員が参加して自己評価を行っており、サービス向上への手段として活用している。前回外部評価を受けた結果も具体的な改善につなげ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、自治会長・地域包括支援センター職員・近隣のグループホーム管理者から出席してもらい、開催している。ホームの運営状況や評価結果等を報告し、改善に向けて助言を受けるほか、現在の地域の課題や行事などの情報を得る場としても活用している。話し合いの内容は職員会議などで全職員に周知し、ホームの活動やサービス向上につなげている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話での連絡のほか、管理者は直接市担当者のもとに出向いて情報交換を行い、顔のわかる関係を築いている。ホームの運営や実情を伝えたり、外部研修の情報を教えてもらうなど、市町村と連携してサービスの質向上に取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、ホーム内で虐待が見過されることがないように日々注意を払うとともに、ミーティング時などでの話し合いを通じて注意喚起を行っている。		虐待の事実はなく、発生防止のために日々話し合いなども行っている。しかし、高齢者虐待関連法について学ぶ場としての研修機会は持たれていない。職員を外部研修に派遣したり、地域包括支援センターなどの協力を得て内部研修を行うなど、学習の機会づくりが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に、本人の暮らしぶり等を細かく伝えている。また、健康状態の変化など急を要する時は電話連絡を行ったり、定期的な訪問が難しい家族には手紙を使って状況報告を行っている。金銭管理に関しては毎月収支報告を行い、また、職員の異動等は毎月の機関紙を使って報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情受付についてのわかりやすい案内文書を用意し、契約時に家族等に配布したり、入口に説明用のファイルを用意して閲覧できるようにしている。また、ホーム廊下に意見箱を設置し、意見集約に努めている。寄せられた意見は職員会議や運営推進会議などで話し合い、サービス改善への参考とする仕組みがある。しかし、実際に意見や苦情が挙がることは少なく、また、受付から結果まで一連の対応内容を記録する仕組みが十分ではない。		様々な方法での意見収集に努めているが、意見箱が職員からも見えやすい場所に設置されているので、より家族等が利用しやすい設置方法や匿名性の確保など、意見を出しやすい環境づくりに向けたさらなる検討・工夫を期待したい。また、サービス向上に活用しやすいよう、対応経過の記録の整備にも期待したい。
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がいつでも書けるよう「提案ノート」を設け、職員の意見や提案を吸い上げ、会議やミーティングで検討し、運営に反映する仕組みがある。効果的に活用され、活発に意見や提案が挙がっている。運営者や管理者は、日常的にも積極的に職員の意見を聴き入れるようにしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に法人内での異動は行っていない。職員の退職がある場合は、新しい担当職員への引き継ぎのため、最低1ヶ月を引継ぎ期間と定めている。また、利用者一人に対して担当職員を2名おき、離職や異動による利用者へのダメージを最小限に防ぐように配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しに適宜行われている	各種マニュアルを整備しており、入職の際には職員に配布し、周知に努めている。マニュアルの設置場所も定められており、職員がいつでも見ることができるようになっている。緊急時の連絡対応など必要性の高いものは、目に付く場所に掲示し、周知している。		前回の外部評価を踏まえて、各種マニュアルの検討・見直しが行われた。しかし、管理者もまだ十分な内容ではないと考えており、今後も時期を定めて定期的・継続的に見直しをしていくことが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、働きながらのトレーニング(OJT)として、日常のケアや業務のなかで、利用者への声かけの仕方や介助、日常支援の方法などを職員に指導している。新入職員には担当の職員を付けて育成している。また、外部研修についての情報を集め、受講する機会を設けている。内部研修については年間計画が立案されているが計画どおりに実施されないこともある。		前回の外部評価を踏まえて外部研修参加の機会を増やしているが、未だその回数は少ない。勤務実情や、近隣での研修機会が少ないという状況もあるが、更に取り組みを期待したい。また、内部研修についても計画的な実施が期待される。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に近隣のグループホーム管理者の参加を得ており、積極的に意見交換を行っている。管理者は、他にも同業の管理者との情報交換の機会を持ち、交流を図っている。しかし、相互訪問等職員同士が交流する活動の実施までには至っていない。		同業者間での交換研修を計画したが、実施には至っていない。今後、実施に向けた取り組みを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員が書き込める「提案ノート」を設け、ケアだけでなく運営全般への意見や要望等を集約する工夫をしている。職員もノートに何でも記入しても良いとの認識ができており、活用されている。出された意見や要望、不安等は会議などで話し合い、改善につなげており、職員のストレス軽減の一助となっている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族が安心して入居できるよう、サービス開始前には入居体験を勧めている。体験の時間帯もホーム側が指定するのではなく、朝食・入浴・昼食・午後・夕食など、様々な状況や時間帯の体験を勧め、何度でも納得いくまで体験してもらうようにしている。同時に、どうしたら本人がホームに馴染んでいけるかを家族と相談しながら検討している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人のできる範囲で調理・掃除などの家事をお願いし、利用者職員が共に生活する関係づくりに努めている。料理の上手な方には、昔ながらの料理についての技術・知識を教てもらい、裁縫の仕事をしていた方には縫い物を教わるなど、互いに学び支えあう関係ができている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	定期的に面会に来てもらう機会を作ったり、外出や通院支援をしてもらうなど、可能な範囲で一緒に本人を支えられるよう、また本人との関係が途切れないよう働きかけをしている。ホームの行事等へも参加・協力を呼びかけ、本人と家族が共に過ごす機会を多く持てるよう努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、本人・家族・在宅時のケアマネージャー等からの聞き取りにより、情報を収集し、思いや暮らしの希望、意向について把握するよう努めている。特に入居直後は、表情・発言・行動などについて重点的に記録している。意思表示が困難な方であっても、本人の思いを汲み取れるよう努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、本人・家族・在宅時のケアマネージャー等からの聞き取りにより情報を収集し、これまでの生活歴や趣味、嗜好等について把握している。その記録も丁寧になされている。入居後は、入居者に2名の担当職員がつき、その職員を中心に利用者の言動に気を配り、本人の思いやこれまでの生活などの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者と利用者の担当職員が中心となり、本人の思いや家族の意向を聞き、関係機関の意見などを踏まえて課題分析したうえで原案を作成している。それを基に他職員と意見交換を行い、それぞれの意見やアイデアを反映して介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3か月ごとに定期的に見直しを行っている。状態の変化が著しい時などには、計画の期間内であっても、本人や家族等と話し合いの機会を持ち、必要な場合には現状に即した新しい計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	突発的に必要となる受診や、希望による外出などで家族等が対応できない時は、職員が代わりに対応できる。また、利用者の体調不良の際は、併設事業所に勤務している看護職員から助言を受けたり応援に来てもらうなど、柔軟な支援がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診を継続できるよう支援している。かかりつけ医がない場合は、協力病院以外も含め、医療機関の紹介を行っている。定期的な受診支援は家族等に依頼しているが、家族の都合がつかない時や緊急時は職員が同行し、適切な医療が受けられるよう支援している。その際の、家族や医師との報告・相談等は密におこなわれている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時契約の際、日常的に医療行為が必要な状態になった場合はホームでの支援には限界がある旨、本人・家族に説明を行っている。重度化した場合や終末期を迎えた場合、医療行為が必要になった場合は、本人・家族の意向を改めて聞き、相談する機会を持つことにしている。必要に応じて、施設入所の申請などの支援につなげている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉かけや物腰は柔らかく、利用者の尊厳やプライバシーに十分配慮がなされている。記録等は書庫で施錠して保管し、破棄する際はシュレッダーの使用を徹底している。居室には鍵はないが、希望のある利用者には個別に鍵を取り付けるなど柔軟に対応し、プライバシーの確保に努めている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの一日の過ごし方は自由で、決まったスケジュールは設けていない。生活面に支障がない範囲で、起床や就寝時間、食事の時間などでもそれぞれの生活習慣やリズムが保たれている。職員側の都合は極力排除し、その人のペースを大切にするという認識が職員に共有されており、それに基づいて生活が支援されている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・調理・下膳・後片付けなど利用者の出来ることに応じて共に行っており、一人ひとりの力を活かしている。職員も同じテーブルを囲み一緒に食事を摂り、食事を楽しめるよう支援している。箸やご飯茶碗、汁椀、湯呑茶碗は本人の好きなもの、馴染んだものを使用し、楽しい食事の一助となっている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	トイレが3箇所あり、その道筋や、トイレ内の手順などもわかりやすく掲示して利用者が自分でトイレに行き排泄できるよう工夫している。利用者それぞれに応じた排泄パターンや課題などもアセスメントで把握し、それぞれに必要な排泄誘導や水分摂取などの声かけを行い、気持ちよく排泄できるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望に合わせた入浴回数と時間の設定を行っている。今現在は夜間入浴の希望者がいない状況だが、以前、希望があり検討したことがある。その際は、体調面に課題があり実施できなかったが、今後も夜間入浴希望がでてきた場合には、ホームの都合で「夜間入浴はしない」とは決めず、その都度検討していく方針である。		夜間入浴は現状では実施していないものの、希望がある際には勤務調整なども含めて実施を視野に入れている。ホームとして、安全面なども配慮しつつ、利用者の入浴時間の希望を尊重する姿勢を持っているので、今後の取り組みが期待できる。
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫や園芸など、利用者の趣味や特技を活かせる機会をもち、楽しく生活を送れるよう支援している。また、調理や洗い物、掃除などの役割を持っていただき、それぞれが持つ力を発揮しながら過ごせるように支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物など希望にそって、また職員からも声をかけて、日常的に外出の支援を行っている。お花見等ホームの年中行事のほか、地域の行事に参加したり、天候の良い日は遠出をしたり、積極的に戸外に出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行われておらず、言葉による拘束も含めて、拘束をしないケアの実践がなされている。管理者は、職員がそれと自覚していない身体拘束がないか日々点検するとともに、会議やミーティングで話し合い、身体拘束をしないケアへの認識を深めるよう努めている。		身体拘束は行われておらず、予防への日々の取り組みもなされているが、介護保険法指定基準における具体的な禁止行為を学ぶ機会が持たれていない。全ての職員が身体拘束について正しく理解するため、研修会の実施やマニュアルの整備が望まれる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上必要なため玄関や居室の窓に施錠しているが、日中は鍵をかけないケアが実践されている。1人で外出しようとする傾向の強い利用者へは、玄関と裏口にあるセンサーを利用しながら、職員の見守りや声かけもこまめに行うようにし、また、一緒に散歩をするなど希望を尊重し、自由な暮らしを支援している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者個別に、危険予測を含めたアセスメントがなされている。事故を未然に防ぐためヒヤリ・ハット報告を活用し、会議などで予防策の検討を重ねており、職員は、事故防止に対する認識と予防への知識を持っている。事故発生時は事故報告書が作成され、改善案や具体的な対策も示されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変や事故発生時の対応マニュアルや緊急連絡網が整備されている。応急手当や初期対応訓練の実施も行なったことがあるが、定期的な実施にまでは至っていない。		すべての職員が緊急時の初期対応や応急手当を適切に実施できるよう、対応マニュアルや連絡網に基づいてホームで起こりうる事態を想定した実地訓練を行ったり、消防署の協力を得るなどしながら、定期的・継続的な学習機会の確保を期待したい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	災害時対応マニュアルが作成されており、4月と10月の年2回、入居者も参加し、夜間想定も含めた避難訓練を行っている。また、地域主催の防災訓練に利用者・職員共に参加している。自治会長を通して、地域の方にもホームの特性を周知してもらい、万一のときに地域の方の協力が得られるよう働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者それぞれの食事量・水分量を把握し、随時記録している。栄養状態や嗜好にも配慮し、水分を取りたがらない利用者には、家族に摂取を勧めてもらうよう協力を仰いだり、好みの飲み物を見つけ出したりと、個別に対応している。栄養バランスについては、職員が献立を作成する際、これまでの献立記録を見ながら食材や栄養が偏らないように努めている。		献立が重ならないように職員が工夫し努力しており、バランスの良い食事提供がされているが、献立や調理方法などに対して、栄養士等の専門的視点からの助言があるとなお良いと考えられる。併設事業所に栄養士資格を持つ職員が勤務しており、専門的な視点から栄養バランスやカロリーのチェックを実施する予定であり、今後に期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>まめに換気や掃除をし、清潔を保っている。不快な音や光、臭いもなく快適である。居間の大きな窓からは採光もよく、また、天井も高いためホーム全体に明るく開放的な印象である。季節の花や植物を飾ったり、利用者の作品や写真などが違和感なく掲示されており、生活感・季節感が感じられる空間づくりがされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅で使い慣れた馴染みの品を居室に持ち込んでもらえるよう、積極的に本人・家族に声かけしており、家具等の持ち込みも多い。居室の床はフローリングだが、畳やカーペットを持ち込むこともできる。防火面での制限はあるものの、それ以外での居室の装飾や使い方は自由度が高く、本人が居心地良く過ごせる居室となるよう支援している。</p>		